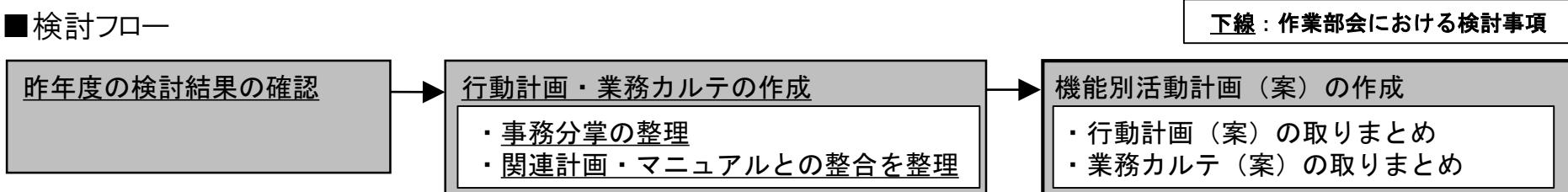


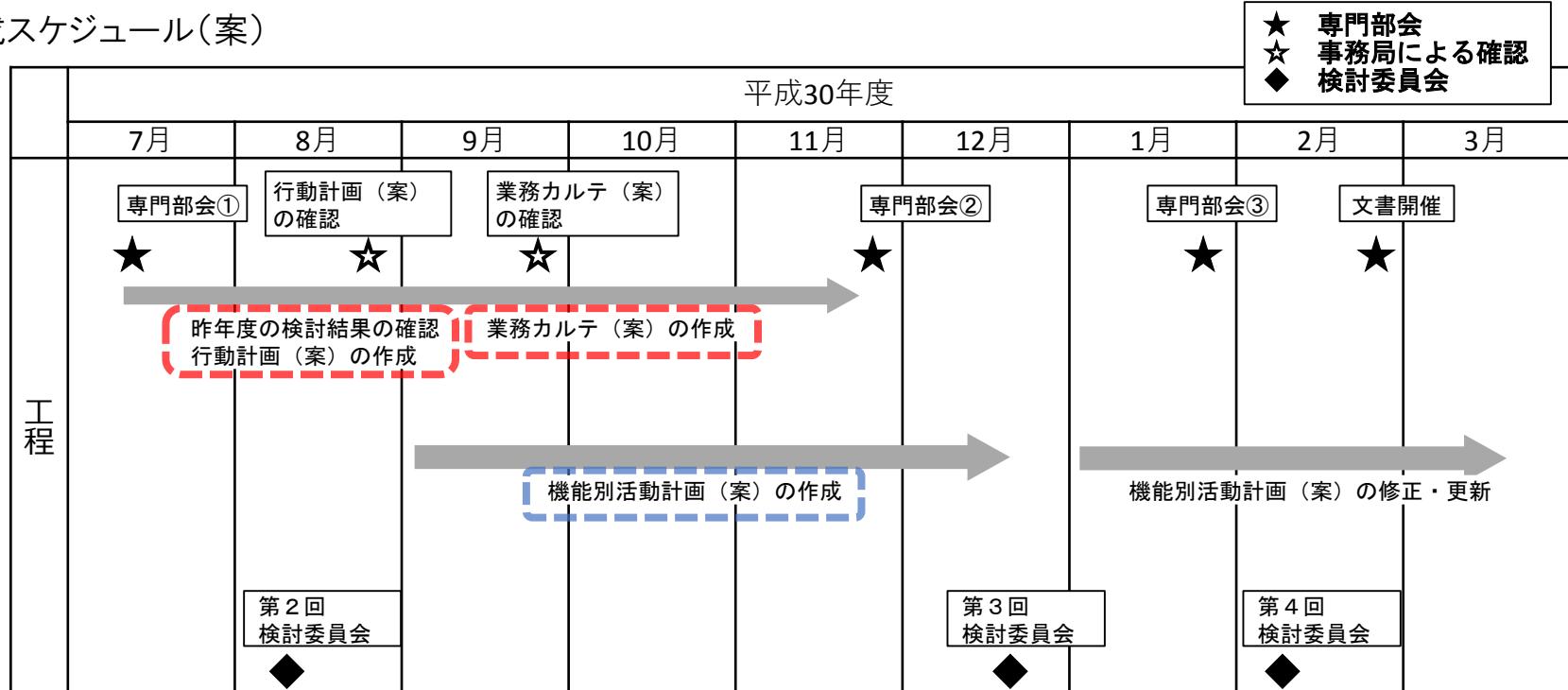
機能別活動計画の作成について

- 昨年度策定した「機能別活動計画の基本方針」を踏まえ、16の機能別活動計画毎に作業部会を設置し、「行動計画」及び「業務カルテ」を作成。
 - 「**行動計画**」 …関係機関との連携手順、関係機関の事務分掌、時系列に活動の流れを整理
 - 「**業務カルテ**」 …行動計画に基づき、県関係課の対応フロー、関係機関連絡先、関連計画等を整理
広域受援計画とは別に県職員等が用いるマニュアルとして位置付けられる
- 行動計画・業務カルテは、各課の事務分掌や関連計画等の整合を図りつつ、関係課・関係機関と調整して作成

■検討フロー



■作成スケジュール(案)



機能別活動計画の作成について

- 各作業部会では、機能別活動計画毎に、関係機関との連携手順、関係機関の事務分掌、時系列に活動の流れを整理した「行動計画」と、県関係課の対応フロー、関係機関連絡先、関連計画等をとりまとめた「業務カルテ」を作成する。行動計画等では、個別業務内容ではなく、**関係機関との連携手順**を明確にする。

■機能別活動計画の目的と構成

目的：大規模災害時における県外からの支援が必要な機能（業務項目）を具体化し、対応の流れ及び調整窓口を明確化することにより、県及び市町村に対する人的・物的支援を円滑に受け入れること

構成：①基本方針 …受援項目の抽出、受援対象業務全体の流れ、受援に伴う費用負担及び事故時の責任 等
②行動計画 …（16機能ごと）目的、基本方針、関係機関・各課の主な対応、活動に係る実施事項、受援担当部局、活動の時系列
③業務カルテ …（16機能ごと・県関係課ごと）目標、実施内容、関連計画・マニュアル、業務の時系列

■作業部会の作業内容

各作業部会は、主管課を中心に、以下の作業を実施し、「機能別活動計画」の素案とする。

1. 行動計画の作成 【対象：作業部会の全構成員】

- ・基本構想の「機能別活動計画の基本方針（第3章）」や「行動計画詳細版（案、昨年度作成）」を踏まえ、役割分担・実施事項の具体化や、活動の時系列の修正等を行う。
- ・作業部会の参画機関以外の対応を記載する場合や、関係機関を追加する必要がある場合等には、各作業部会において当該機関との調整を図る。

※行動計画詳細版（案）に記載されている関係機関は、必ずしも作業部会構成員ではないため留意のこと。

2. 業務カルテの作成 【対象：県関係課（各課が作成し、作業部会構成員に確認）】

- ・県関係課は、行動計画に基づき、初動期における各課の業務実施に必要な情報を業務カルテにとりまとめる。
- ・県関係課は、作成した業務カルテの内容を、所属する作業部会の構成員に対し確認し、案を確定する。

機能別活動計画の作成イメージ

第3章 機能別活動計画

- 3. 1 機能別活動計画の基本方針
 - (1)機能別活動計画の目的
 - (2)長野県広域受援計画が対象とする受援の範囲
 - (3)受援業務項目
 - (4)受援対象業務全体の流れ
 - (5)受援に伴う費用負担及び事故時の責任
 - 3. 2 機能別活動の行動計画及び業務カルテ
 - (1)救助・消防・救命活動
 - (2)航空医療搬送
 - (3)緊急輸送ルートの確保
 - (4)行政職員支援
 - (5)建築物応急危険度・宅地危険度の判定支援
 - (6)避難所運営支援
 - (7)住家の被害認定調査・罹災証明交付支援
 - (8)ボランティア・NPO等の活動調整
 - (9)遺体の対応
 - (10)災害廃棄物等の処理
 - (11)その他技術・専門職員支援
 - (12)物資の確保
 - (13)物資流通
 - (14)救護所支援・保健指導支援・医療機関支援
 - (15)要配慮者対応支援
 - (16)緊急車両・優先給油施設への燃料供給

■基本方針【事務局が作成し、専門部会に確認】

計画本文 …基本構想をベースに作成

■行動計画【16作業部会で作成し、事務局でとりまとめ・調整】

- (1)救助・消防・救命活動 ※他の15機能も同様

- 1)目的
 - 2)基本方針
 - 3)関係機関・関係課の主な対応
 - 4)活動に係る実施事項
 - 5)受援担当部局
 - 6)活動の時系列

…基本構想をベースに作成

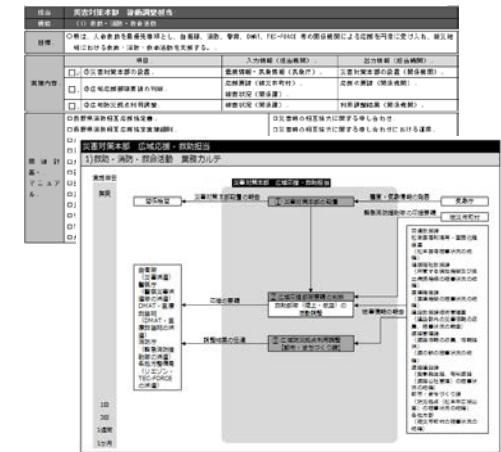
…基本構想をベースに作成

7) **業務カルテ【県関係課が作成し、各作業部会に確認(必要に応じて事務局で調整)】**

- ・連絡先リスト(1枚の表に関係課が追記)

- ・関係課ごとの目標、実施内容、関連計画・マニュアル、業務の時系列

…新規に作成



6) 活動の時系列の作成イメージ

7) 業務カルテの作成イメージ

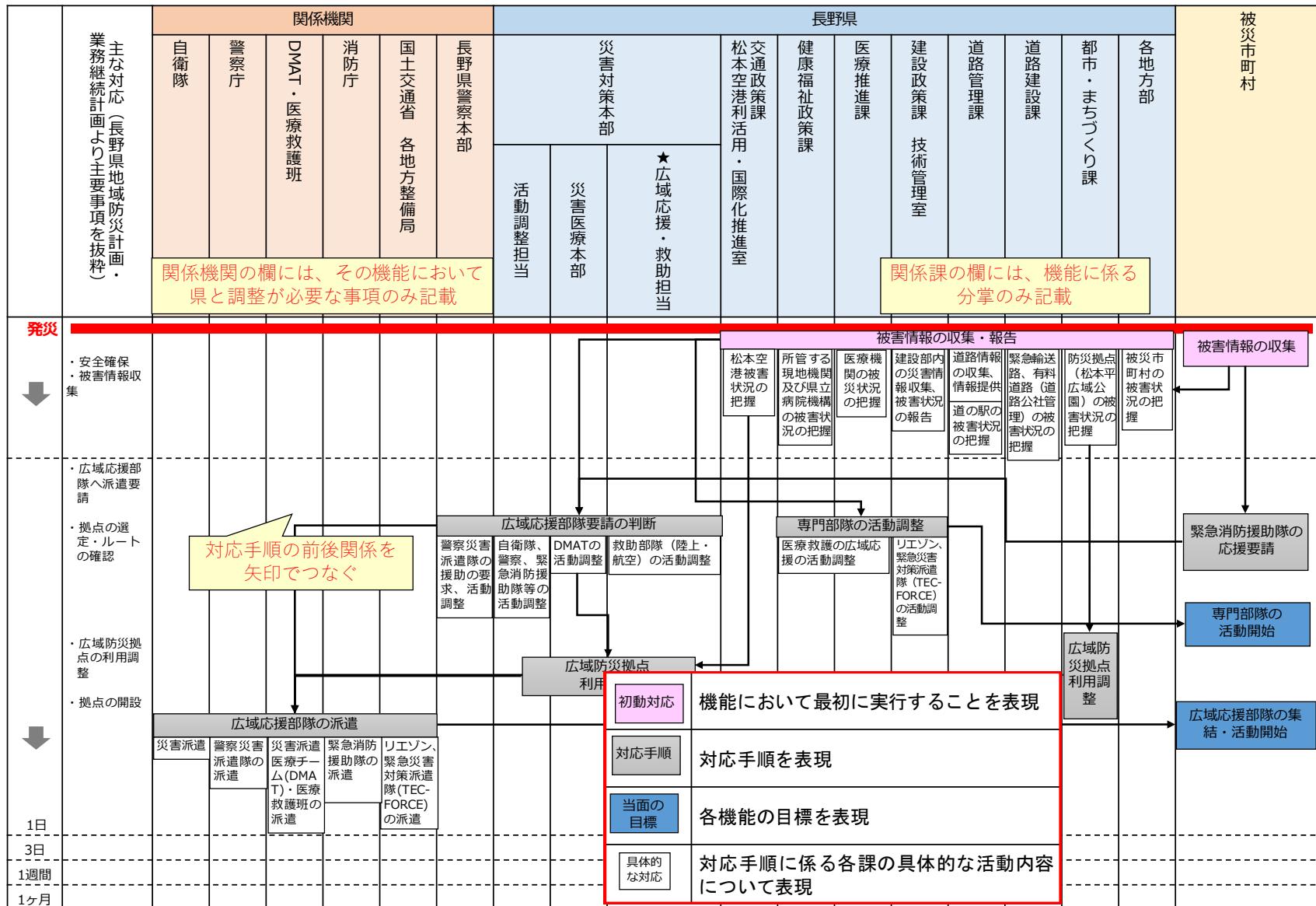
■行動計画 作成時の留意点（例）

行動計画「活動の時系列」（案）（1）救助・消防・救命活動

初動対応 対応手順 当面の目標

★主管課

■発災直後からの被害情報を収集、自衛隊、警察、消防等の広域応援部隊の派遣要請、受け入れまでの基本的な手続きを示す。



■業務カルテ「業務の時系列」作成時の留意点（例）

災害対策本部 広域応援・救助担当

1) 救助・消防・救命活動 業務の時系列

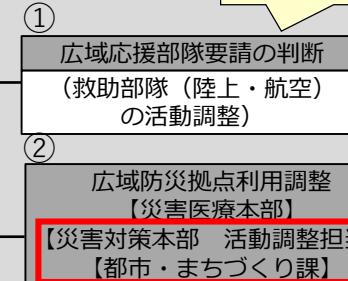
実施目安

発災

自衛隊
(災害派遣)
警察庁
(警察災害派遣隊の派遣)
DMAT・医療救護班
(DMAT・医療救護班の派遣)
消防庁
(緊急消防援助隊の派遣)
各地方整備局
(リエゾン・TEC-FORCEの派遣)

行動計画の関係課による「具体的な対応」を（）に記載

応援要請



自課の対応内容は
グレーのテキスト
ボックスで表示

インプット（入力）機関は右側に
アウトプット（出力）機関は左側に配置

緊急消防援助隊
の応援要請

被災市町村

やり取りを「○○の△△」の形式で
矢印の上に記載
例：応援の要請
被害情報の報告
派遣職員の照会

共同で対応する課・
機関を【】に記載

連絡機関	動詞
災害対策本部→府内課 →関係機関	指示 周知
府内課 → 災害対策本部 関係機関	報告
府内課→府内課	伝達 発表 照会

1日
3日
1週間
1ヶ月

実施目安を
活動内容に
合わせて修正

インプット・アウトプット
先の機関名を白色のテキス
トボックスに表示

交通政策課
松本空港利活用・国際化推進室
(松本空港被害状況の把握)
健康福祉政策課
(所管する現地機関及び県立病院
機構の被害状況の把握)
医療推進課
(医療機関の被害状況の把握)
建設政策課技術管理室
(建設部内の災害情報の収集、被
害状況の報告)
道路管理課
(道路情報の収集、情報提供)
(道の駅の被害状況の把握)
道路建設課
(緊急搬送路、有料道路(道路公
社管理)の被害状況の把握)
都市・まちづくり課
(防災拠点(松本平広域公園)の
被害状況の把握)
各地方部
(被災市町村の被害状況の把握)